湖　西　市　公　告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式により受託者を特定するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の６及び湖西市契約規則(昭和57年湖西市規則第16号)第８条の規定に準じて公告する。

令和８年１１月１６日

湖西市長　田内　浩之

記

１．業務名

湖西市立小中学校ICT支援員配置業務委託

２．業務内容

別紙「湖西市立小中学校ICT支援員配置業務委託仕様書」のとおり

３．委託期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

４．見積限度額

総額　68,607千円　　※消費税及び地方消費税を含む。

令和9年度　　22,869千円　（年額）

令和10年度　　22,869千円　（年額）

令和11年度　　22,869千円　（年額）

５．参加者の資格要件

本業務に参加しようとするものは、以下の条件を全て満たす者であること。

（１） 法人格を有し、本業務に関する委託契約を湖西市との間で直接締結できること。

（２） 地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の４の規定に該当しない者であること。

（３） 直近の１年間において、市税（湖西市に対し納付義務があるもの）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

（４） 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

（５） 湖西市暴力団排除条例（平成24 年湖西市条例第34 号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

（６） 会社更生法（平成14 年法律第154 号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第2251 号）に基づき再生手続き開始の申し立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者。

（７） 過去5年間（令和4年度から令和8年度）において、元請として国又は地方公共団体が発注した公立小中学校へのICT支援員配置業務に係る受託実績があること。

（８） 静岡県もしくは愛知県内の営業・業務拠点に業務従事者が配置されていること。

６．提出書類及び審査

別紙「湖西市立小中学校ICT支援員配置業務委託プロポーザル実施要領」のとおり

７．手続等

（１） 事業実施主管課

湖西市教育委員会教育総務課

（２） 日程

①	公告日	令和8年11月16日(月)
②	参加申込書等提出期限	令和8年11月27日(金) 17時
③	参加資格決定通知	令和8年12月 4日(金)
④	質問書提出期限	令和8年12月 7日(月) 12時
⑤	質問回答期限	令和8年12月10日(木)
⑥	企画提案書の提出期限	令和8年12月21日(月) 17時
⑦	書類審査結果通知 ※提案者4者以上の場合のみ	令和8年12月28日(月)
⑧	プレゼンテーション審査	令和9年 1月18日(月) 予定
⑨	選考結果通知	令和9年 1月25日(月) 予定
⑩	契約締結	令和9年2月 予定

（３） 参加申込書等及び企画提案書の提出先

湖西市教育委員会教育総務課 （「9 担当部署及び連絡先」を参照）

（４） 提出方法

持参（閉庁日を除く９時から17時までに限る。）又は郵送（一般書留、又は簡易書留に限る。）

８．その他

（１） 参加申込書及び企画提案書の提出は、１者につき１案とする。

（２） 提案に係る一切の費用は提案者の負担とする。

（３） 提出された書類は返却しない。

（４） 提出後の提出書類の修正又は変更は認めない。

（５） 提出期限（市が別途追加資料の提出を求めた場合は、その提出期限）後の提出書類の差替え及び再提出は認めない。

（６） プロポーザルの参加者数、選定結果及び評価の概要は公表することがある。

（７） 審査結果に関する異議は一切受け付けない。

（８） 本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。

（９） 提案書等に関する著作権については、提案者に帰属するものとする。ただし、受託者として選定された際の提案書及び成果品の著作権は、湖西市に帰属する。

(10) 天災等の不可抗力による場合又はプロポーザルを公正に執行することができないおそれがあると認めたときは、通知した事項の変更又はプロポーザルの延期若しくは中止することがある。

９．担当部署及び連絡先

〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地

湖西市教育委員会教育総務課　　担当：和久田

電話：053-576-4792　FAX：053-576-4872

メールアドレス:kyousou@city.kosai.lg.jp

以上